

新型コロナウイルス感染対策

患者様へのお願い

厚生労働省から「新型コロナウイルス感染症対策について」の通知に基づき、東京都に「新型コロナウイルス感染症 帰国者・接触者相談センター」が設置されました。

現在、当院は該当機関ではないため、以下の症状に当てはまる方の診療が行えませんので、予めご了承下さい。

以下に当てはまる方は、行政の相談センターへ相談をお願い致します。

- 発熱または呼吸器症状がある
- 風邪の症状(頭痛・腹痛・下痢含む)や37.5℃以上の発熱がある
- 免疫抑制剤、生物製剤治療中で37.2℃以上の発熱がある
- 強い倦怠感や呼吸困難がある

行政の新型コロナウイルスに関する相談窓口のご案内

行政では新型コロナウイルスに関する相談に應えるため、電話での相談窓口を設置しておりますのでご利用下さい。

- ・ **中央区保健所コールセンター** 03-3541-5254

(平日午前9時～午後5時)

- ・ **東京都福祉保健局 一般相談窓口** 03-5320-4509

(平日および土曜日・日曜日、祝日・休日 午前9時～午後9時)

- ・ **東京都福祉保健局 帰国者 接触者電話相談センター** 03-5320-4592

(平日午後5時～翌午前9時、土曜日・日曜日、祝日・休日の終日)

直接来院されますと、院内感染につながる可能性があります。

ご理解、ご協力のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。